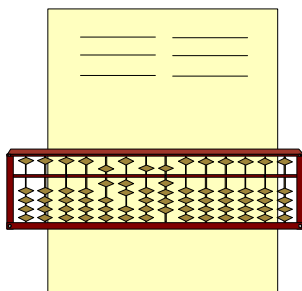


実現した特区の例 (第4回認定分)

1. 教育関係特区

尼崎計算教育特区 【兵庫県尼崎市】



小学校の教育課程に新たに「計算科」を位置づけ、ソロバンによる教育を実施し、“数”に対する認識を広げ高めるとともに、計算の基礎的な知識と技能の習得と、日常生活で計算を活用する態度の育成を図る。

(特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化))

- ・ 理数的考察力の向上による将来の企業等における技術力の向上
- ・ 商業をはじめとした地域経済の活性化

たかはぎ

高萩市教育特区 【茨城県高萩市】



株式会社による通信制高校を設立し、地域の不登校生徒等のニーズに応えるとともに、全国から集まる生徒と市民との交流により地域の教育分野での活性化を図る。また、自然や農林業等の体験学習を通じて、癒しとボランティア精神を形成し、自己実現と社会参加の可能性を与え、社会貢献につなげる。

(学校設置会社による学校設置、高等学校等における学校外学修の認定単位数の拡大)

- ・ スクーリングによる交流人口増加 H19: 6,000人
- ・ H19年度における雇用増加46人、市民需要増3億円

2.農業 都市農村交流特区

山間農地安心安全作物生産振興特区 おおくち 鹿児島県大口市】



公共事業の縮減により経営体質改善を迫られている建設業者が建設業の作業が少ない時期に農繁期を迎えるサツマイモ等の作物を山間の遊休農地を活用して生産することにより、建設業の業務平準化と雇用の確保を図る。

（株式会社等の農業経営への参入の容認）

- ・ 建設業者等による経営面積 50ヘクタール、サツマイモ1,500トン生産（5年後）
- ・ 雇用の創出 90人

食の安全安心 = レインボープラン特区 【山形県長井市】



市民と農業者により構成されたNPOが農業経営に参入し、生産から販売まで消費者と一緒に携わり、安全安心な食料の生産、遊休農地の有効利用、食農教育、アグリセラピーの実践等を図っていく。

（株式会社等の農業経営への参入の容認）

- ・ 援農ボランティア H16：20人→5年後：50人
- ・ 荒廃農地の解消面積：5年後：7ヘクタール

3.環境 新エネルギー特区

杜の都新エネルギー創造活用特区 【仙台市】



大口需要者が集中する地区において、共同して天然ガスを利用した燃料電池、太陽光発電等を組み合わせた高効率なエネルギー供給システム等の開発・運用モデル事業を実施し、温暖化の防止とエネルギー資源の有効活用に取り組む。

（電力の特定供給事業の許可対象の拡大）

- ・電力会社からの買電に比べエネルギーコスト 5 % 以上の削減
- ・CO2排出権取引等のニュービジネス、新エネルギー産業の普及・展開

おばま

小浜総合自然エネルギー特区 【長崎県小浜町】

おばま



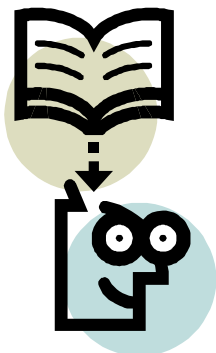
地域の資源である未利用の温泉水を用い、環境適応型バイナリー発電（温泉水の温度差を利用した発電）事業と熱水多角的利用事業を産学官の連携により実施するとともに、将来は自然エネルギー利用技術の集積を目指す。

（電力の特定供給事業の許可対象の拡大）

- ・CO2の削減 約1,000トン/年
- ・研究集積に伴う温泉利用者 H14: 8 2 万人→H25: 9 0 万人

4.産学連携特区

琵琶湖南部エリア大学発新産業創出特区 **【滋賀県、大津市、草津市】**



地域の大学が持つ「知」の資源を活用し、環境、健康・福祉・医療・バイオ、IT、ナノテクノロジーの4分野を中心に大学・研究機関から優れた外国人研究者を招聘し、地域の研究活動や内外の研究者による研究交流を促進することにより、大学発のベンチャー、新産業の創出を目指す。

（外国人研究者受け入れ促進、入国・在留申請の優先処理）

・大学発ベンチャー創出 30企業（平成19年度まで）

5.生活福祉特区

児童福祉施設調理特区 に き **【北海道仁木町】**



児童養護施設の給食を食材の知識や調理に関して経験豊富な民間調理業者に委託することにより、給食の質の一層の向上を図るとともに、節減された経費により福祉職員の質・量を充実させ、福祉サービスのさらなる向上を図る。

（児童福祉施設における調理業務担当者派遣の容認）

・人件費・食材費の経費縮減 360万円/年

・非常勤職員の雇用による児童の処遇の向上